



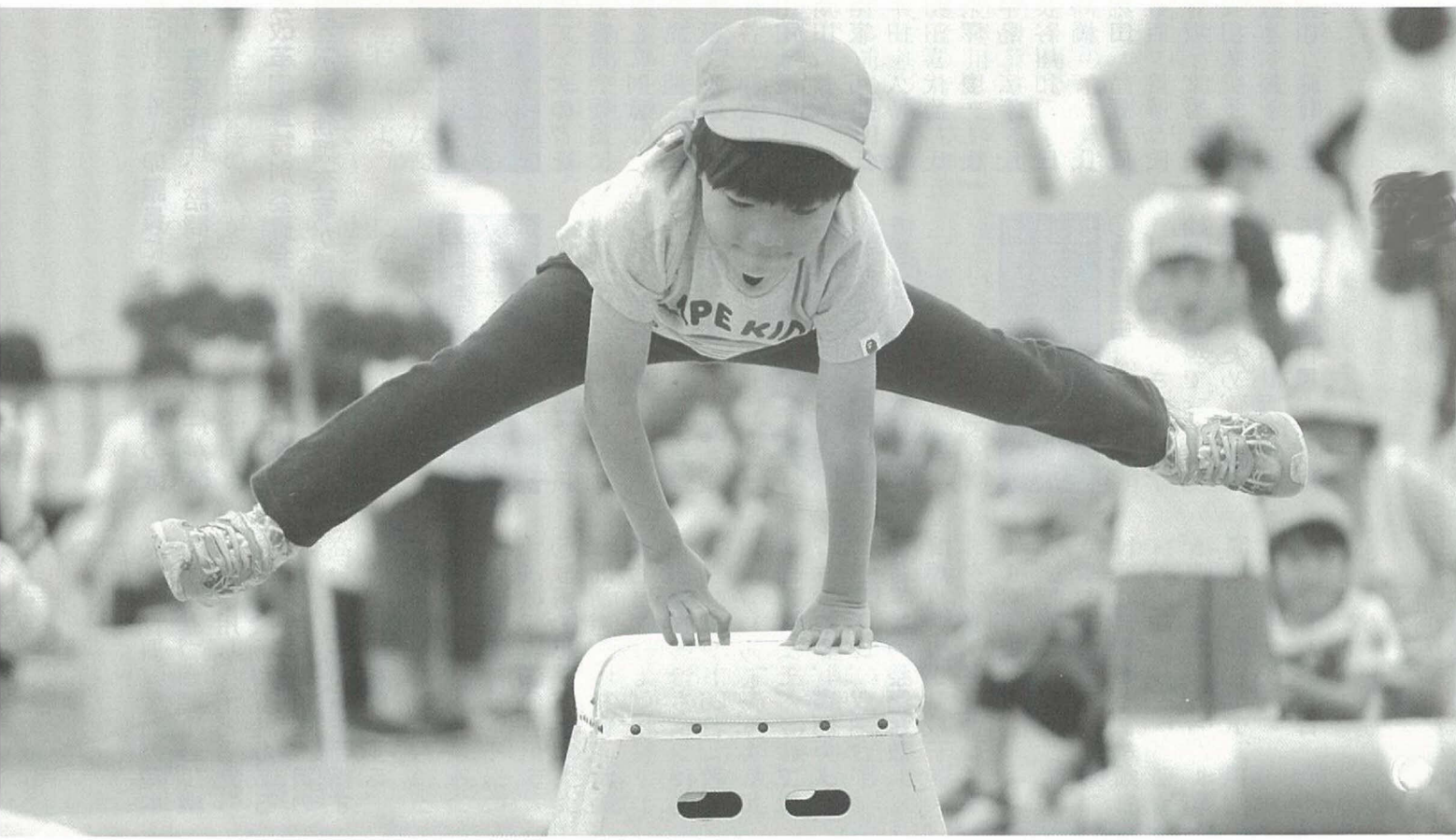
# あつま

6月定例会号

No. 168

平成29年7月発行

# 議会だより



はばたけ  
あつまっ子

第2回定例会（補正予算・農業委員会委員任命等）、全員協議会	2～4
臨時議会	5
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	6～7
産業建設常任委員会	8
議会改革調査特別委員会報告	9
一般質問「ここが聞きたい」森田正樹、伊藤富志夫、井上次男、下司義之 4氏が問う	10～13
町内行政視察（平成28年度の行政効果）フォトレポート	14～15
議決案件（賛否状況）	16
議会のうごき	17
北海道町村議会議員研修会報告、文化活動団体紹介（樹石会）	18

定は第6階層で頭打ちにしているが、あえて変える必要がないのでないか。限度額を設定して何か都合が悪いのか。

また、保護者の負担は現状と変わらないのか。

**町民福祉課長** 町の使用料、税・料については条例で定めることになっており、保育料も条例で定めている。

今回の改正趣旨は、保育料を利用者負担額とし、国の徴収基準額を使い、第1子については3分の2、第2子以降については3分の1と明確にするためのもので、国の徴収基準額を使うということ、第8階層まで明記することになるが、上がる部分については、公定価格の上限額を別に定めて抑えていく考えである。

**町長** 保育料は、今後は利用者負担額になる。これまででも町で国の徴収基準に合わせて算出方法を決め、国の徴収基準が改

正されるたびに算出し直して条例改正を議会に諮ってきた。さまざまな軽減措置が拡大される中、別表で定義することが非常に難しくなってきた。算定の方が現実なので、算定を訓令等で運用していきたい。保護者の皆さんには、方程式に基づいて算出した表で事前に説明していきたい。

保育単価は、今現在「公定価格」と呼ばれ、年齢や保育状況により変わり、所得に合わせ階層ごとに徴収基準を設けている。公定価格を超えるケースも出てくるが、国は公定価格を上限とするとしている。町としては、これまでの上限の取り組み等を考慮し、大きな変化・変更が生じないように公定価格を設定させていただく。

**問** 保育料は定住移住のPRポイントでもあり、子育て世代の方に非常に

関心が高い。保育料について聞かれた時の説明や、経過措置はどういう扱いになっていくのか。

また、上限額を町長が別に定めるということは議会の議決が必要ない。それに關しては責任がないということになるが。

**町長** 保護者向けの分かりやすい資料を作成し、議員にも配布するので、それをもって説明していただければと思う。

新条例と改正前の条例で算定されたものを比較し、いずれか低い額とし、現状より高くなる人がいないように今年度は運用する。低所得世帯、多子世帯の方々の軽減措置を拡大しており、大部分の方々に還付が生じるようになるので、現金での還付を考えている。

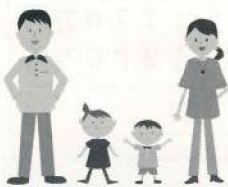
公定価格を参酌し上限額を定めるが、運用しながら透明性が確保できない状態であれば、必要な改定を提案させていただ

きたい。

**問** 運用する上で、町長が判断していくのは非常に不明瞭だと思う。表だけが先行していく危険性がある。上限額を明確にしていくことが必要でないか。

**町長** 町として、子育てに係る利用者負担の考え方を変えないためにも、国の徴収基準額に対して町の算定方法を明確に分かりやすくするのが改正趣旨。

保護者の皆さんに負担をかけないよう計算していく中で、どのような説明をする方が理解いただけるか、実際の運用でメリット・デメリットについて経過を追って対応について相談させていただきたい。



# 全員協議会

全員協議会が6月8日に開催され、厚真町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、次のとおり説明を受けました。

## ■制定の趣旨

平成29年10月頃の開始に向けて国が整備している「マイナポータル」を利用した子育てワンストップサービスの稼働が開始される予定。

## ■主な内容

具体的には、妊娠届、児童手当、児童扶養手当、保育園の入所手続等が該当し、利用者が窓口にて申請等手続を行わなければならないなかったものを、マイナポータルを活用することによって自宅のパソコン等で行えるようにするもの。

町の条例や規則で書面により行うこととされている行政手続について、インターネットを利用したオンライン等の方法でも可能とする特例規定やオンラインで行う場合の押印・到達時期の取り扱いなどの共通事項を定めるほか、町のシステム整備の努力義務や利用状況の公表義務などを定める。

## ■制定理由

現在の対象事業の根拠法令では「書面」での手続等を規定しているため、本条例を制定することにより、手続等を従来の書

※なお、この条例案については、今後の本会議に提案され、審議されます。

# 6月定例会

第2回定例会が6月7日に開催され、4人の議員による一般質問のほか、農業委員会委員の任命同意18件、議案16件、諮問1件、承認2件が審議され、可決されました。

また、閉会中の議員の派遣、議会改革調査特別委員会の総括報告、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会の事務調査等が報告されました。

## 同意第1号〜第18号 厚真町農業委員会委員の任命

全会一致で、次の者を厚真町農業委員会委員に任命することに同意した。

- 新任 中島 純一 氏
- 再任 齊藤 政則 氏
- 再任 小谷 和宏 氏
- 再任 山田 澄恵 氏
- 再任 角田 長久 氏
- 新任 山家 拓也 氏
- 再任 中田 久博 氏
- 再任 山田喜代治 氏
- 新任 米澤 慶一 氏
- 再任 中島 広幸 氏
- 再任 長谷川和司 氏
- 再任 高橋 宥悦 氏
- 新任 堀田 昌意 氏
- 再任 日西 善博 氏
- 新任 寺坂 文秀 氏
- 新任 安田久美子 氏
- 新任 藤本 裕一 氏
- 新任 細川 隆雄 氏

## 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

次の者を人権擁護委員候補者に推薦することについて賛成した。

新任 加藤 恒光 氏



## 議案第5号 財産の取得(教育用情報機器)

### 取得理由

21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境整備を図るため、国の第2期教育振興計画で掲げている整備目標および厚

ICT機器3式

## 議案第6号 財産の取得(学校給食センター厨房機器)

### 取得理由

経年劣化や老朽化に伴い、給食業務に係る厨房機器の更新を行う。

### 取得方法

指名競争入札

### 取得金額

1944万円

### 取得の相手方

株式会社中西製作所北海道支店

### 規格等(主な機器等)

衣服消毒保管庫、脱臭除菌機、インバーター制御冷蔵庫、器具消毒保管庫、フードカッター、電気ホットワゴン、電気コールドワゴン、食品脱水機、包丁まな板殺菌庫、真空冷却器等

## 議案第7号 工事請負契約の締結

次のとおり、工事請負契約を締結した。

### 工事名

町道新町フォーラム線

道路改良工事

### 契約方法

指名競争入札

### 契約金額

7430万円

### 契約の相手方

北辰・森田経常建設共同企業体

## 議案第16号

厚真町こども園の設置及び管理等に関する条例の一部改正

低所得世帯および多子世帯等の幼児教育・保育における利用者負担軽減措置の拡大と認定区分等の運営基準について、規則等で別に定めるよう改正された。

### 【主な質疑】

問 別表を廃止し規則に委ねるとのことだが、基本的に、町民に負担を求める部分については条例事項で議会で議論し決めるスタンスでなかったか。上限は現行保育料を超えないようにするとのことだが、現行では、2号認定は第5階層、3号認

# 平成29年度一般会計補正予算

※補正予算は万円以下切り捨てで記載しています。

## 青果物集出荷貯蔵施設整備事業

歳入財源振替額 1億7500万円  
産業経済課農林業G

当初予算（国庫補助金）で見込んでいた事業の補助が不採択となったため、補助予定総額の1億7500万円を、全額過疎債に振り替えた。

### 【質疑】

問 国庫補助金、農林水産業費補助金が1億7500万円減の理由は想定内だったのか。

答 振興局等とも協議をし、強い農業づくり交付金の補助を受けられるのではないかと期待していたが、予算の枠が厳しいことから採択できない旨の通知があったので過疎債に全額振り替えた。

### 財源内訳

地方債 1億7500万円  
（国庫補助金から地方債（過疎債）へ振り替え）

## 町営ブロードバンド事業

補正額 1830万円  
まちづくり推進課企画調整G

幌内地区および富野・鯉沼地区における光通信線の支障移転工事に係る補正。

### ○光通信線支障移転工事（内容）

（幌内地区）

厚真川河川改修工事に伴う光ケーブルの移設  
光ケーブル新設・撤去 540m  
工事請負費 1290万円

（富野・鯉沼地区）

北電柱の撤去新設による光ケーブルの移設  
光ケーブル新設・撤去・移架 2252m  
工事請負費 540万円

### 財源内訳

町の財源 540万円  
その他 1290万円  
（光ファイバーケーブル支障移転工事補償費）

## 公有財産購入費（上厚真中央公園整備事業・上厚真パークゴルフ場整備事業）

補正額 1970万円  
建設課土木G

土地開発公社が先行取得していた土地の購入予算が計上されていなかったため。

### 〔用地購入費内訳〕

○上厚真中央公園整備事業 1201万円  
○上厚真パークゴルフ場整備事業 769万円

### 【質疑】

問 厚真中央公園整備事業は当初予算962万円を付けているが、今回1200万円も増えた理由は。

答 当初予算で組んでいたのは、町が直接所有者から買収・取得する部分だった。中央公園整備は上厚真のこども園から奥の揚水機場の導水路がある部分になるが、その隣接する部分は平成23年に土地開発公社が先行取得しており、その分を当初予算に計上していなかったため。

### 財源内訳

町の財源 770万円  
地方債 1200万円

## 議会を傍聴しませんか

定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に行われます。また、臨時会は審議する案件が緊急のときなど、必要に応じて行われます。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、定例会・臨時会とも、議会ホームページで議会の様子を生中継していますので、インターネットでもご覧いただけます。

### ■厚真町議会ホームページ

<http://www.town.atsuma.lg.jp/gikai/>

### ■問い合わせ先

厚真町議会事務局

☎ 27 - 2485



# 臨時会

第1回 4月28日  
第2回 7月5日

第1回臨時会が4月28日に開催され、教育委員会行政報告のほか、条例の一部改正について審議しました。また、第2回臨時会が7月5日に開催され、各会計補正予算について審議しました。

## 第1回臨時会

### ■教育委員会行政報告

放課後子ども教室開催事業における事故について  
(内容を要約して掲載)

#### ○事業について

小学生の放課後における安心安全な居場所を確保するとともに、豊かな体験活動等を通じて、地域を愛し心豊かで健やかな子どもの育成を図る。企画立案と運営の一部を民間委託し、教育委員会が主体となって開催。

#### ○経緯

4月10日、上厚真小学校低学年を対象に開催した事業において、参加児童1名を山林での散策活動中に迷子にさせてしまった末、当該児童が自力で山林を抜けて道道にたどりつき、行人の助けにより発生から約1時間後に上厚真駐在所に保護された。

#### ○事故の原因

事故原因については、

①事前のリスクに対する想定と準備の甘さがあった。

②活動が3つに分かれ、指導員1名の引率で山林散策活動を実施してしまつた。

③離れたグループ間で児童の移動を認めてしまつた。

④活動途中の確実な人数確認(点呼)を怠つた。

⑤指導員同士の連絡が不十分だった。

⑥事故が判明した際の第一報(連絡)が遅れた。といった、複数の人為的ミスが重なつた。

ミスが生じた背景には、教育委員会職員を含め現場指導員の馴れ、油断、甘さといった姿勢があつたことを改めて認識し、深く反省しております。

#### ○再発防止に向けた改善策

事業をいったん中止し、事業の安全管理・安全対策のあり方について再点検を行うとともに、各校の協力のもとで再発防止に向けた改善策を講じている。

ている。

保護者の皆様に対しては、4月22日、23日の両日に事故の経過と現状に関する説明会を開催。今後については、安全管理・安全対策に関する改善策を早急に取りまとめた後、再度保護者の皆様に対する説明会を設け、事業の再開を目指します。

この度の事故に際し、改めて関係者の皆様にお詫び申し上げます。



### ■厚真町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、厚真町税条例の一部改正を行いました。

### ■厚真町国民健康保険条例の一部改正

軽減世帯の拡大について改正を行いました。

## 第2回臨時会

### ■平成29年度一般会計補正予算

青果物集出荷貯蔵施設整備事業において、事業主であるJAとまこまい広域農業協同組合が建設工事入札(条件付き一般競争入札)を行ったが、鉄骨等建築資材費の高騰のため入札不調となつた。

そのため、最低入札価格提示者との価格交渉を行った結果、事業費に不足が生じたので、追加分として3680万円が増額補正され、歳入歳出の総額が66億7843万円になりました。

### 【質疑】

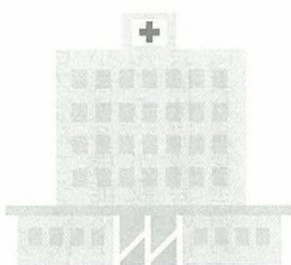
問 JAとの負担割合の交渉はどうなっているか  
答 JAとは、地元負担分の2分の1を負担していただくということ合意している。

ているという話だが、見積もりの段階で予測できなかったのか。

答 春の段階で積算されたが、資材は毎月のように高騰しているため、1〜2カ月のタイムラグではやむを得なくなる。

問 補助金に消費税が含まれていないが。  
答 消費税は事業主負担になっている。

■平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算  
一般被保険者療養給付費支給事業において、平成28年度分の支給実績を考慮し、一般被保険者療養給付費を減額したことにより、歳入歳出の総額が7億1246万4000円になりました。



# 委員会 レポート

## 総務文教常任委員会

委員会は4月26日、本年2月から活用を開始した小規模多機能ホーム「ほんごう」など、現地調査3件、事務調査8件を行い、その結果を第2回定例会に報告しました。

本年2月から運用を開始した、小規模多機能ホーム「ほんごう」の利用状況と「やわらぎ」、「ともいき」の状況を調査

### ともいきの里



グループホーム  
「やわらぎ」



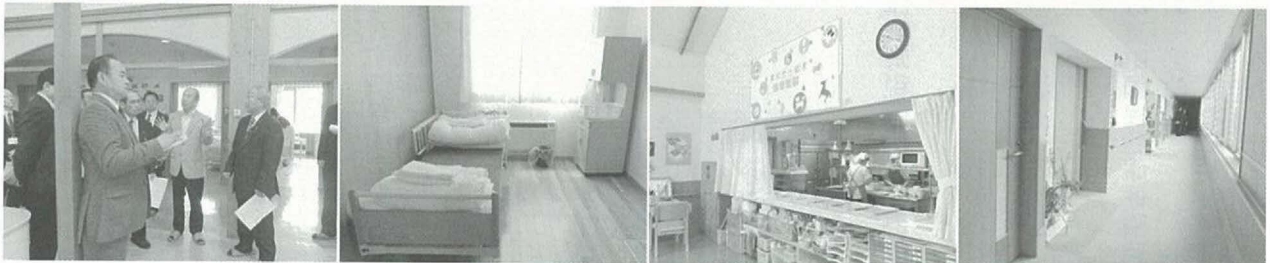
小規模多機能ホーム  
「ほんごう」宿泊室



小規模多機能ホーム  
「ほんごう」デイサービス室



生活支援ハウス  
「ともいき荘」



### 〈ともいきの里 施設の利用状況〉（平成28年度）

小規模多機能ホーム  
「ほんごう」 (人)

	2月	3月
通所	15	17
訪問	8	9
宿泊	3	3

グループホーム「やわらぎ」(定員9人)

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9

生活支援ハウス「ともいき荘」(定員20人)

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19

【主な質疑】  
問 小規模多機能ホームが運営されてから、既存の介護サービスへの影響は。  
答 社会福祉協議会のホームヘルプサービスを利用していただ方が小規模多機能サービスへ移動している。それに伴い、小規模多機能を利用されている方のケアプランは小規模多機能で作成することになっているので、ケアマネージャー2人のうち、1人が移動となった。

本年2月から、デイサービスほんごうに代わり、小規模多機能ホーム「ほんごう」が設置され、町社会福祉協議会の指定管理により運営を始めています。  
今回、新たに設置された小規模多機能ホーム「ほんごう」、既存に運営されているグループホーム「やわらぎ」、生活支援ハウス「ともいき荘」を総合的に調査した。

# 複合型地域活動拠点施設の運営状況を調査

複合型地域活動拠点施設（まちなか交流館）は、平成27年4月にオープンし、就労支援B型事業所（デイワークス里工房ほつとす）、コミュニティカフェ（しゃべーる）、パス待合所、多世代交流という4つの機能を、NPO法人ゆうあいネットあつまの指定管理により運営している。



カフェ・交流スペース



就労支援B型作業所

今回、運営状況を調査した。

## 【主な質疑】

問 コミュニティカフェが単なるカフェ事業であれば、民間事業者と競合することとなり、本来その損失に対して町が補てんすることにはならない。多世代交流のスペースを提供するということが前面に出る必要があるのでは。

答 カフェ単体では町内飲食店と変わらないという事になってしまふ。指定管理者から、改善計



バス待合スペース

画の中で多世代間交流の促進に関するものも提出されているので、町としても十分配慮しながら進めさせていただく。

## 防災ハザードマップの活用状況を調査

町内全戸に配布された防災ハザードマップの活用について調査した。



問 宮の森こども園（上厚真）が洪水ハザードマップでは浸水区域となっているが大丈夫か。

## 【主な質疑】

答 マップの浸水区域は堤防が全壊したことを想定している、現実的には過去の水害からマップの浸水区域とは明らかに違っている。

## 介護保険事業の事務処理状況を調査

3月定例会で行政報告された、介護給付費調整交付金の申請人数誤記により、864万4000円の未受給が発生した。

## 【主な質疑】

問 平成27年度の分はどこに反映されるか。  
答 計算式は表記していないが、当然影響している。

## 国民健康保険事業の事務処理状況を調査

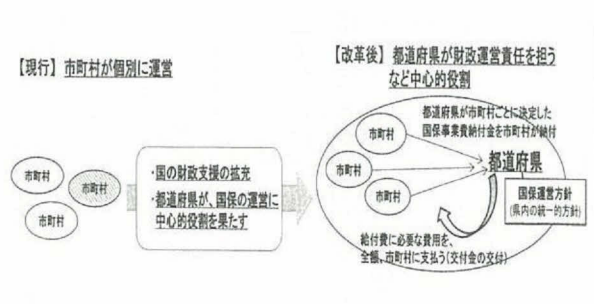
3月定例会で行政報告された、特定保健指導関連特別交付金交付申請の未申請により、73万7000円が未受給となった

ことに関して調査を行った。

## 【主な質疑】

問 添付書類で、事務の間スケジュールが提出されたが、今までこのような表を作成したことは。  
答 全体を網羅した国保業務全体の表は、今回初めて作成した。

## 国民健康保険の改革による制度の安定化（運営のあり方の見直し）



国民健康保険は、平成30年度から都道府県が責任主体となり、安定的な財政運営や、効率的な事業の確保等の中心的な役割を担い、持続可能な制度運営を行う。

改正後、町は資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保険事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き実施することとなる。

## 【主な質疑】

問 保険料は、それぞれの市町村がそれぞれの基準で決めたものを、道が一括して集め、必要な分を市町村へ配分するとなると、市町村は保険料をなるべく安くしたいと思うのでは。

答 保険料は市町村で決定するが、定められた納付金は道に納めなければならないので、最低限はその保険料で賄うこととなる。

# 委員会 レポート

## 産業建設常任委員会

委員会は4月20日に所管事務および現地調査を行い、その結果を第2回定例会に報告しました。

(事務調査1件、現地調査2件)

### 【事務調査】

#### 森林資源利活用 戦略の進捗状況 について

○平成27年度

(事業費613万円)

・森林資源利活用戦略の策定

- ①森林資源の管理。
- ②低コスト林業に向けた取り組み。
- ③担い手の育成。
- ④林業の6次化に向けた取り組み。
- ⑤町民と森林・木材との結びつきの再構築。

○平成28年度

(事業費2645万円)

・森林資源利活用戦略アドバイザー委託  
・森林資源利活用戦略の事業内容

- ①地域材安定供給モデルプラン作成。
- ②試験地の設定(独立行政法人森林総合研究所と共同)。
- ③地域おこし協力隊林業支援員の育成・受け入れ、ローカルベンチヤース

クールによる林業担い手の確保。

④バイオマスエネルギー利用・事業化可能性調査

町内公共施設を対象に木質バイオマスボイラーの導入を検討(こぶしの湯、総合ケアセンターゆくり、あつまスタードーム、スポーツセンターは比較的容易に導入可能)。

燃料の形状はチップ、ペレット、まきで検討。

⑤木製品試作・販売システム等構築可能性調査。

丸太から最終製品製造までを想定し、厚真町で実施可能な林業6次化の取り組みについて検討

(広葉樹やカラマツ製品の試作実施、技術的課題や製品作成に係る経費)。

⑥森林でのイベント開催、森林整備活動団体の設立

○平成29年度

(事業費540万円)

①地域材安定供給モデルプランについて、関係者と協議等。

②低コスト林業に向けた現地調査の実施と作業コ

スト試算。

③林業新規就業者確保のための地域ネットワークの構築等。

④木材利用事業化可能性調査の実施。

商品化可能と見込まれる広葉樹内装材生産のための工場建設費の積算や採算性等を調査。チップの需要先等を含めた検討。

広葉樹の資源確保や価格の調査。

⑤環境保全林等を中心とした取り組み。

○今後の予定(平成30年度～平成32年度)

①森林所有者・森林組合・町等が連携した森林資源管理の枠組みの検討・試行。

②森林認証についての検討・方針の明確化。

③調査の継続および結果のまとめ、調査結果に関する説明会の開催。

④実施主体および製材工場建設を含む生産体制の検討、実施主体の選定、工場の設計・建設等。

⑤担い手育成体制の検討

と関係者との協議、体制整備、育成開始。

⑥散策路の整備および天然林の継続的な整備。イベントの開催。

⑦新技術等の実施。

#### 【主な質疑】

問 厚真町の山からどのくらいの量の木材が出てくるのか。

答 ほぼ丸太のまま、苦小牧、穂別、安平の製材工場に行っている。チップとしては苦小牧に行く。

問 木材工場の話も出ているが、どのような工場を考えているのか。

答 既存では丸太から最終製品まで作る工場がないので、丸太から商品まで作れる工場を想定している。

工場を整備するとすると1億5000万円から2億5000万円はかかる。

問 広葉樹とカラマツ材でどのようなものを試作したか。

答 杉やヒノキは市販されているが、カラマツや広葉樹は製品化されていないので、フローリングパネルを試作した。ねじれや反りは今のところ確認されていない。

#### 【現地視察調査】

○苦東ファーム株式会社(民間企業出資のイチゴ栽培)

○株式会社Jファーム(スマートアグリ生産プラント)



株式会社Jファーム



# 議会改革 調査特別委員会報告

平成29年第1回定例会において、議長を除く全議員（10名）による議会改革調査特別委員会（委員長 木本清登／副委員長 木戸嘉則）が設置され、5月10日まで4回にわたって開催されました。

委員会では、①議員定数、②議員報酬の2点について調査が行われ、各委員からさまざまな意見が出されました。

なお、調査結果については、平成29年第2回定例会において、委員長から報告が行われました。

## 調査報告総括

### ①議員定数について

議員定数（現行定数11人）については、『2常任委員会の活動状況等を考慮して現行のままとする意見』と、『人口や予算規模・財政面の観点から、現行より1人減の10人とする意見』、『広く町民の負託を受けるという観点から、現行より1人増の12人とする意見』の3案に分かれ、論議がなされた。

### ②議員報酬について

協議によって統一見解を示すことは難しいと判断し、最終的に、第3回委員会において無記名投票による表決を行った。なお、無記名投票による結果は、現行の議員定数と同じ11人となった。

議員定数同様さまざまな意見が出され、協議によって統一見解を示すことは難しいと判断し、第3回委員会において挙手による表決を行った。その結果、現状どおりが4人、増額すべきが5人となり、僅差ではあるが議員報酬を増額すべきという結論となった。

## 主な意見 （抜粋）

会としての方向性・姿勢を示すべき。  
・若い人達のなり手を考えると、増額も考えるべきではないか。  
・定数を減らした分、報酬を上げていくのが良いのでは。  
・報酬を上げて若い人が集まるのか疑問がある。現状維持が良い。  
・公務量等を考慮して報酬を増額すべき。

議員活動への考え方には見解の相違はなかったが、議員定数および委員会のあり方等については、個々の主義・主張もあり、

『現行のまま』とする意見と、『議員の活動日数の増加や今後のまちづくりを担う若年層等の議員のなり手不足への懸念等を鑑みて増額すべき』との2案に分かれ、論議がなされた。活動日数の増加については見解の一致がみられ、したが、その他については、

### ○議員定数について

・現状維持が良いが、財政的に考慮し問題がなければ、定数を法改正前の範囲にしたい。  
・10名程度が望ましい。  
・無風選挙、欠員がないことや2常任委員会の活動状況を考慮すると、現状維持が望ましい。

### ○議員報酬について

・増額が望ましいが、議

### 【表決結果】

総数 9人（9票）  
（委員長を除く）

#### ①議員定数について

（無記名による投票）

議員定数11名	7票
議員定数10名	1票
議員定数12名	1票

#### ②議員報酬について

（挙手による表決）

現状どおり	4人
増額すべき	5人



## 一般質問

ここが聞きたい

## 教育振興

# 幼児教育と学校教育を 一本化にしては

**答** 一本化にこだわらず  
園・小中学校の連携を強化



森田正樹 議員

**問** 本町では、へき地保育園のさくら保育園が閉園になり、幼稚園と保育園を一緒につかさどる京町の「こども園つみき」と上厚真の「宮の森こども園」の2つのこども園が開園した。  
そこで、幼稚園機能が強い2園と小中学校9年間の学校教育を一本化し、教育方針を打ち出して教育委員会に統合してはどうか。

**教育長** 認定こども園は小学校就学前の子どもに教育・保育を提供する施設で、町のこども園は保育所型認定こども園として運営している。

町では「厚真町子ども子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育の一体的提供、また「厚真町教育振興基本計画」でも、こども園・小中学校の連携の必要性を認識しているが、体系的な取り組みはまだ不十分だと受け止めている。  
担当部署の一体化にこ

だわらず、園・小中学校の連携を強化していく。

## 観光振興

# 田舎まつりを過去の会場で行っては

**答** 今後さまざまな検討をされていくべき

**問** 田舎まつりは、表町公園で開催されて10年あまりになる。  
平成30年から厚幌ダムの供用開始も始まり、ダムが完成することによって自然環境や景観も良くなることから、観光振興の観点からも田舎まつりを過去のダム会場で行ってはどうか。

**町長** 田舎まつりは、昭和48年から厚幌ダムの建設が始まった平成19年まで厚真ダムで開催され、平成20年以降は表町に移動した。当時、地元幌内の方々も臨時的な移動はやむを得ないが、完成後

は幌内にとの要請もあった。  
ただ、それから10年経過して、厚幌ダム周辺環境や厚真ダムの前庭環境の変化で面積が小さくなり、当時の駐車場の水没

など、今の規模で実施するには緊急連絡網や駐車場の確保、必要な施設がない状況であることから、

当時の田舎まつりのイメージを持つ方々は不満を覚えるという話も聞く。  
今後、当然、厚

真ダムの制約、厚幌ダムの周辺環境、表町の周辺環境や他の所を含めて、さまざまな検討をされていくべきである。



## 一般質問

ここが聞きたい



## 社会保障

### 今後国保料はどうか

**答** 必要があれば支援策等を協議

伊藤富志夫 議員

問 平成30年度から国民健康保険事業の運営主体が市町村から都道府県に移行され、国保料の値上げや町独自の施策、特に一般会計からの繰り入れ等のカットなど、さまざまな問題が懸念される。保険料の値上げ、また一般会計からの繰り入れ等の負担軽減について、現時点における町の考えは。

町長 道が公表した国保料の仮算定に対しては、いろいろな要素を考慮して算定しなければならぬと申し上げ、激変緩和措置や財源確保など粘り強く支援をお願いしてきた。また、やむを得ず大きな差が出た場合、低所得者向けの対策については準備を始めている。国保料は今年10月、11月頃に示される予定。一般会計からの繰り入れは慎重であるべきだが、大きな影響が出そうな場合は特定した支援措置が必要ではないか事務局と詰めている。

## 高齢者福祉

### 緊急通報システムの短期間利用は可能か

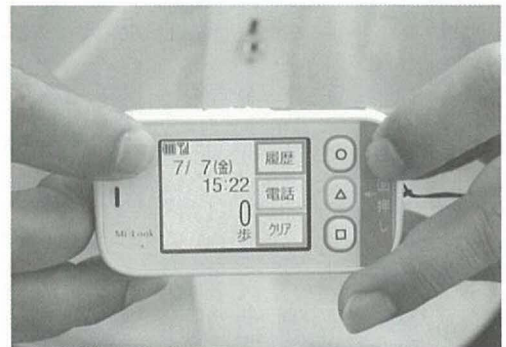
**答** 一週間前申請で利用は可能

問 厚真町には、ひとり暮らしなどのお年寄りの安心を支える「緊急通報システム」が整備されている。

システムの利用には一定の手続きが必要だが、例えば、高齢で病弱な母親と息子が同居していて、息子が一週間出張のため母親がひとりになる場合など、臨時かつ急に必要となった場合に、短期間でも緊急通報システムの利用はできないか。

町長 ハイリスクな生活をされている方に、できる限り外とのパイプを設ける趣旨で用意したものが、当然さまざまなケースはある。要項で想定できる内容を例示しているが、ケースバイケースで設置を進めている。設置にあたっては、準備期間が必要なため一週間前には連絡をいただきたい。また、他にもシヨートステイなど制度の中でサポートする取り組みもあるので、一番自分に合ったものを活用してほしい。

相談していただくのが一番大事なので、遠慮なく役場に連絡をいただきたい。



緊急通報システム

## 一般質問

ここが聞きたい

町長 厚真大橋と厚真新橋の間の両岸とも、親水公園的な活用のために北海道で整備をしていただき、コスモスを植えたり

問 厚幌ダム完成後に、町民の健康増進のため、厚真川堰堤沿いにサイクリングロードの設置を提案したい。



上厚真大橋から共栄橋までのサイクリングロード

# 厚真川堰堤沿いにサイクリングロード設置を

えんてい

答 別途考えたい

## 健康増進



井上次男 議員

している。また、上厚真大橋から共栄橋の間は、北海道の「水辺の楽校構想」で整備され、散策路やサイクリング、ランニングコースとして活用されている。  
河川管理者が北海道であり、町が整備することはできないため非常に難しいが、厚幌ダム完成後サイクルツーリズムを推進できるような取り組みは別途したいと考えている。

## 公共施設管理

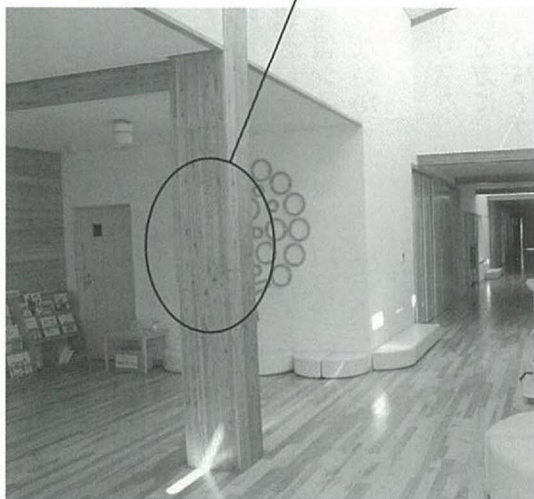
# こども園の柱等にひび割れ、対処は

答 パテ埋めにより補修する

町長 材料が木ということで、時を経て柱・はり等にひび割れが生じるの

問 宮の森こども園は、カラマツ材をふんだんに活用した素晴らしい先進的な建物である。  
建設から1年が経過し、こども園の柱やはりにかかるひび割れが発生し始めている。建設上の大きな欠陥とは言いが、なぜひび割れができたのか。構造上の計算違いや完全に乾燥されていないのか。また、どのように対応するのか。

はやむを得ないことであり、技術的には想定範囲内。JAS規格に適合した製品を活用し、十分な安全率を設けているので、構造に関する安全上の問題はない。  
ひび割れは196カ所確認している。幅1mmから5mm以内のものが104カ所、1mm未満が92カ所あり、すべてパテ埋めで補修する。ひび割れが大きくなると子どもがケガ等をするため、早急に補修作業を行う。



宮の森こども園舎内の柱・はり等のひび割れ

健康づくり

受動喫煙防止条例への取り組みは

答 国の動向を見て判断したい

問 厚生労働省「喫煙と健康に関する討論会報告書」平成28年8月によると、受動喫煙により、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、SIDS（乳幼児突発死症候群）などの因果関係が確実と判定している。

厚生労働省は2020年までに、建物内禁煙を原則とする受動喫煙防止策の実現を目指している。

**美唄市受動喫煙防止条例**  
を制定しました。

～平成28年7月施行～

「おいしい空気のまちびばい」をめざして、皆様のご理解とご協力を  
お願いいたします。

道内自治体においても、美唄市が受動喫煙防止条例を施行している。

いる健康増進法改正の方向を見て取り組みを考えたい。

議員 義之 下司

町長 喫煙者の方々と受動喫煙のリスクを負っている方々が、この件について議論を深めることは非常に重要だと認識しているが、条例化に関しては、厚生労働省が考えて

本町も条例化を視野に受動喫煙防止対策を積極的に進めるべきでは。

町長 喫煙者の方々と受動喫煙のリスクを負っている方々が、この件について議論を深めることは非常に重要だと認識しているが、条例化に関しては、厚生労働省が考えて

町長 喫煙者の方々と受動喫煙のリスクを負っている方々が、この件について議論を深めることは非常に重要だと認識しているが、条例化に関しては、厚生労働省が考えて

公共施設

公共施設におけるPPPやPFIの活用を

答 今後も活用を検証する

問 従来、国と地方公共団体が公営で実施してきたサービスや事業を、公

の大原則に沿うような形では実現が難しい状況である。

共と民間がパートナーを組んで実施するPPPや、民間の資金を活用して、施設の設計から建設などをまとめて民間に任せるPFIは、今までの公共事業から一歩進んだ効率的かつ効果的な行政運営、社会資本の整備を進める上で有効な手法と思うが、本町でも活用を検討しては。

これから町が用意する公共施設あるいは公共サービスについて、民間が取り組んだ方がより町民の皆さん、あるいは納税者の皆さんの利益につながるものであれば、積極的に採用することを否定するものではない。

（こんな質問もしました）

問 職員の個別メールアドレス廃止の評価は。

町長 コストを安くし、また、情報を共有することができると。

町長 町では公共施設を建設する際に、たびたびPFIとしてどのような形態があり、そのメリット、デメリットについて検証してきている。

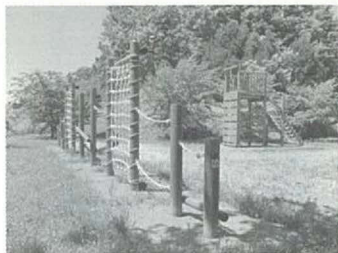
ただ、なかなかPFI

# 平成28年度の行政効果と 今年の作況状況を現地調査

## 行政視察

### 平成29年度議会議員町内行政視察

7月10日、平成28年度に執行された事業の確認と厚幌ダムの建設状況、農作物の作況状況等を確認する「町内行政視察」を行い、町内9カ所を視察しました。



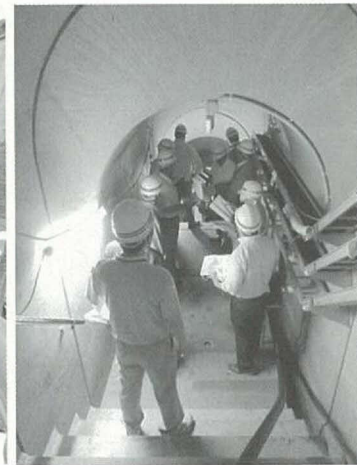
新町公園整備工事



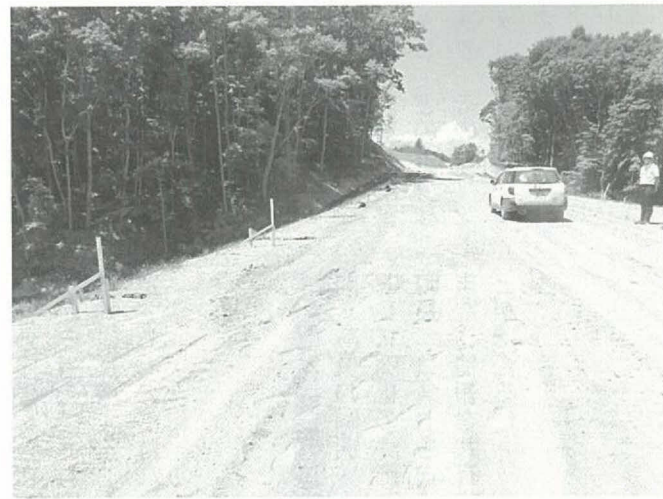
ルーラル  
つどいの森公園  
整備工事



厚幌ダム建設現場



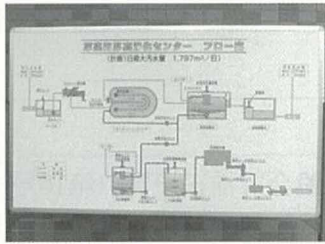
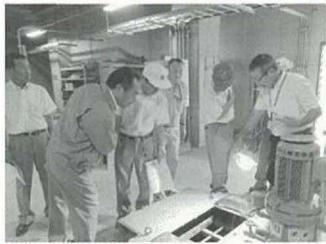
畑作物生育状況（共和地区）



町道新町フォーラム線道路改良工事現場

◇平成29年度議会議員町内行政視察

下水処理場



視察の様子



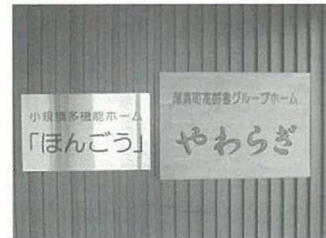
水稻生育状況（宇隆地区）



サテライトオフィス



小規模多機能型居宅介護施設



## 議会の議決案件（賛否状況）

### 臨時会 平成29年4月28日（金）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	厚真町税条例の一部改正	賛成全員
議案第2号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	賛成全員

### 定例会 平成29年6月7日（水）

議案番号	議 件 名	賛 否
同意第1号 ） 同意第18号	厚真町農業委員会委員の任命	同意全員
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	賛成全員
承認第1号	専決処分の承認（平成28年度厚真町一般会計補正予算（第16号））	承認全員
承認第2号	専決処分の承認（平成28年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））	承認全員
議案第1号	厚真町防災会議条例の一部改正	賛成全員
議案第2号	厚真町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第3号	厚真町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第4号	胆振支庁管内公平委員会規約の一部変更	賛成全員
議案第5号	財産の取得	賛成全員
議案第6号	財産の取得	賛成全員
議案第7号	町道新町フォーラム線道路改良工事請負契約の締結	賛成全員
議案第8号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更	賛成全員
議案第9号	平成29年度厚真町一般会計補正予算（第1号）	賛成全員
議案第10号	平成29年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	賛成全員
議案第11号	平成29年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第1号））	賛成全員
議案第12号	平成29年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	賛成全員
議案第13号	平成29年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	賛成全員
議案第14号	厚真町個人情報保護条例の一部改正	賛成全員
議案第15号	厚真町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第16号	厚真町こども園の設置及び管理等に関する条例の一部改正 反対者2名（伊藤議員、高田議員）	賛成多数

### 臨時会 平成29年7月5日（水）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	平成29年度厚真町一般会計補正予算（第2号）	賛成全員
議案第2号	平成29年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員





# 北海道町村議会議員研修会レポート

森田正樹 議員

【講師】慶應義塾大学経済学部教授 金子勝氏  
日本放送協会解説副委員長 島田敏男氏

平成29年度「北海道町村議会議員研修会」が7月4日、札幌コンベンションセンターで開かれ、全議員が出席した。

「トランプ政権と日本経済、地域経済への影響力は？」  
(金子勝氏)

アベノミクスは「デフレ脱却」を目標に掲げてきた。異次元の金融緩和が3年にわたって続けられ、日銀の発表によれば、260兆円もの国債を買い増しているが、2年間で物価目標2%という目標は達成できないどころか、ますます遠のいている。

政府が物価上昇率も経済成長率も目標を達成できない中、2016年4月の有効求人倍率は1・34倍と26年ぶりの高水準になったが、それほど景気は良くない。人口減少の影響がすくなく大きく、特に15歳から64歳の生産年齢人口が90年代半ばから減り始め、90年代前半は8700万人だったのが2016年には7600万人と1割近く減っている。しかも、ここところの減少度が大きくなっており、2013年の7900万人から2016年には7600万人、つまり年間平均100万人単位で減っている。

講演を聞き、年金や医療や介護といった社会保障費について

も、将来不安があると、どうしても消費が盛り上がって来ないので、デフレ克服はなかなか達成できないのではと感じた。



「日本政治の昨日・今日・明日」  
(島田敏男氏)

先日行われた都議会議員選挙では、都民ファーストが大勝利し自民党が惨敗した。

NHKの世論調査(6月9日・11日)でも、内閣支持率は「支持しない」が36%、加計学園問題で政府の説明に納得できるかどうかについては「納得できない」が65%、テロ等準備罪法案については、賛成29%、反対23%、どちらともいえないが39%と、「安倍政権の説明不足が今回の都議選に表れた」と島田氏。地方議員としても、町民の代表としてしっかり役割を果たしていかなければならない。



## 文化活動団体紹介

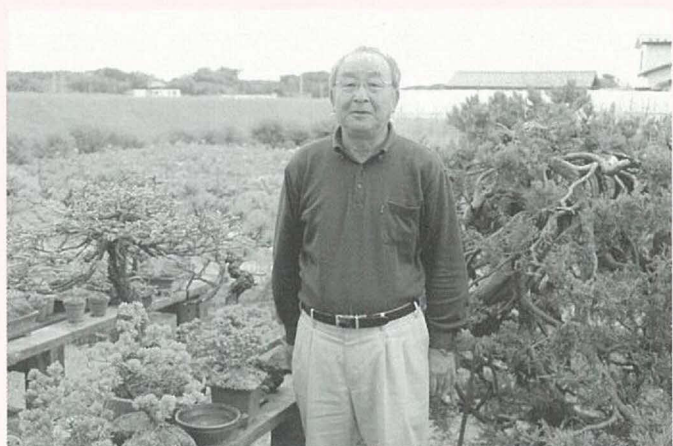
## 樹石会(盆栽)

紹介者：事務局長 遠藤賢一さん

文化協会加入団体で一番歴史をもつ「樹石会」は、昭和28年に元厚真村収入役の長谷川朝一氏がリーダーとなり創立されて今年64年目を迎えます。主な活動は盆栽づくり。石があるのは、木と石は、飾る時にいつも同じものとして扱ったため。

昭和40年代に持ち家ブームが起こって家をつくり、庭づくりが盛んな頃は30名以上の会員がいましたが、現在は6名で活動を行っています。

私は若い時から盆栽づくりが好きで、就職した当時から「樹石会」に入会。庭には200鉢を超える盆栽が並んでいます。当時は苦信の前で「山つつじ」(厚真の町花)の展示会を盛んに開いていました。今は文化祭への展示が主な活動ですが、ぜひ興味のある方に会員になっていただき、厚真町の歴史ある「樹石会」を引き継いでいきたいと思っています。盆栽が形になるまで100年以上はかかる。庭を見てもらい、ぜひ皆さんも盆栽に挑戦してください。



【連絡先】事務局 遠藤 賢一さん  
(☎ 27 - 3274)